

平成28年度 県立相模原養護学校不祥事ゼロプログラム

相模原養護学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

県立相模原養護学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は、校長及び副校長を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画

項目	目標	行動計画	備考
識止公 の（務 向法外 上令非 遵守 守の 意防	・勤務時間の内外を問わず、公務員としての立場を十分自覚し、規律を守った適正な勤務ができるようにする。  ・職員のコンプライアンス意識を高める。	・各通知文書を掲示・周知し、行動の規範とする。 ・啓発資料を紹介し、各自の行動の参考にする。	・常時実施
		・チェックリスト等により全職員が検証を行い、さらに不祥事ゼロ実現のための具体的取組みの提案や実践することにより、経験の浅い職員を始め全職員が自らのこととして考える機会を確保する。	・随時実施
個人 情報 の 保 護	・個人情報に関する事故を防止する ・個人情報の取り扱いについて検証する ・執務環境を整備する	・電話番号やメールアドレスの収集・保管について、確認及び登録の周知徹底により、不適切使用を防ぐ。	・常時実施
		・USBやSDカードなどのメディアに保管した電子データは、速やかにサーバーに移し、メディア内のデータを消去する。	・常時実施
		・USB貸し出しについては、貸出簿により手続きを確実に行う。（校内専用USBはその日のうちに、校外持出用USBは原則1泊2日で返却する）	・常時実施
		・個人情報の封入や配付の際の入れ間違えを防止するため教員間の声かけとダブルチェックを徹底する。	・常時実施
		・誤廃棄のないように不要書類等を廃棄し、保存文書類の整理整頓、管理を行う。	・随時実施
私費 会 計	・私費の適正な徴収及び執行を行う ・適正な会計事務の実践に努め、事故を防止する	・備品や教材等の定期的な点検を実施し、紛失や盗難のないように適切に管理する。	・随時実施
		・私費会計担当者を中心に私費会計事務処理手引きにもとづく実務研修を行い、会計基準にもとづいて起案・決裁を行う体制を継続し、徹底する。	・随時実施
		・給食会計をはじめ各会計について、見直しを持った計画と予算化に努め、組織的な取組みのもと、適正に執行及び事務処理を行う。	・随時実施
わ せ い く せ ハ つ う 行 為	・セクハラ、わいせつ行為の発生を未然に防止する	・児童生徒の発達段階や生活年齢に配慮し、適切な性に対する指導を行う。	・常時実施
		・指導における適切なかわり方についてチームで話し合い、必要以上の身体接触を避けるよう配慮する。	・常時実施
体 罰  不 適 切 指 導	・児童生徒の人権を尊重し、丁寧な態度で指導にあたる	・人権意識の向上のため、人権研修会を実施する。	・随時実施
		・児童生徒の気持ちを尊重した指導を心がけ、呼称についても教員間で共通理解を図り、日々の指導のなかで実践する。	・常時実施
		・児童・生徒の生活年齢にふさわしい指導を実践するよう教員間で話し合える関係・環境をつくる。	・常時実施
		・保護者等第三者が見たとき疑問を抱くような指導になっていないか検証し、児童・生徒の指導について明確に説明できるようチームで共通理解を持つ。	・常時実施
扱の進成 い作路績 成関処 ・係理 取書及 り類び	・個別教育計画や進路関係書類の作成及び取り扱いに関する事故を防止する	・関係書類の作成、保管、管理に関する研修を行い、意識啓発を図る。	・随時実施
		・複数チェックによる確実な点検体制を確立し実践する。	・随時実施
交 通 通 違 事 反 防 ・ 止	・自転車を含め、法令遵守及び安全運転を励行する	・安全運転への意識向上に向け、事故事例等を含めた情報提供を行う。	・随時実施
		・自動車、自転車ともに飲酒運転を決してしない等、法令遵守を徹底して周知する。	・常時実施

3 プログラムの実施および検証

- ・年間計画にもとづき事故防止会議を定例化し、実施・検証する。
- ・各グループが担当する項目について行動計画を具体的に周知・実施する。
- ・各学期末に、各目標達成についての自己評価を行い、未実施があった場合は補完処置を講じ、必要に応じて行動計画を修正する。各学部、各グループにおける検証を中間で行う。
- ・平成29年3月下旬までに、各自の自己評価にもとづき学部学年・グループで検証する。その結果を次年度の相模原養護学校不祥事ゼロプログラムに反映させる。

4 実施結果

不祥事ゼロプログラム及び「検証結果」を本校公式ホームページに掲載する。